

施策評価シート（平成25年度実績評価）

◎ 施策の基本情報

総合計画 中期プラン	政策No.	4-2	政策名	参画・協働のまちづくり	政策の 目指す姿	お互いを尊重し、持っている特性と能力を活かし合い、まちづくりを行っています	施策 主管課	地域づくり課	施策主管 課長名	久保田 留美子
	施策No.	3	施策名	男女共同参画の浸透	施策の 目指す姿	男女が社会の対等なパートナーとしてお互いを尊重しています	関係課名			
	現状と課題	・男女共同参画社会の言葉の認知度は高まっていますが、市民一人ひとりの行動に結び付いていない状況です。 ・女性の社会進出が進む一方で、社会全体や身近な地域における意思決定の場に参画している女性の数は未だ少数であり、女性の意見が十分反映されているとは言い難い状況です。								

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取り組み実績

(1)男女共同参画の推進 ○男女共同参画に関する情報提供と相談機能の充実 ・市広報紙における情報提供2回 男女共同参画に関する相談窓口の設置 ミニライブラリーの開設 ○学習講座やワークショップ等の開催 ・男女共同参画学習講座3回、男女共同参画ワークショップ1回、DV防止について考えるセミナー1回、出前講座5回、サポーター要請講座等参加支援1人×6回 ○審議会等への女性の登用の推進 ・審議会等ガイドラインの周知
--

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方 (なぜ、この指標で成果を測ることにしたのか)	成果指標の測定企画 (どのように実績を把握するのか)	単位	数値 区分	H23	H24	H25 (基準年度)	H26	H27	H28
職場や学校、地域など身のまわりで、男女の平等が図られていると感じる市民の割合	市民が日常生活において、男女の平等が図られていると感じている割合を測る指標として設定する。	出典:市民アンケート(毎年4月実施)【新規】 問い:あなたは職場や学校、地域など、あなたの身のまわりで男女の平等が図られていると思いますか? (1)そう思う(2)どちらかというと思う(3)そう思わない(4)どちらかというと思う(5)わからない (1)(2)と答えた市民の割合	%	目標値				47.0	48.5	50.0
				実績値	—	43.3	45.7			
審議会委員等に占める女性の割合	市政に関する市民の意見を反映することなどを目的に設置される審議会等に、女性がどれくらい参画しているかを測る指標	法律又は条例により設置された附属機関及び法律、条例の規定に基づかず、市政に関する市民の意見を反映すること等を目的として要綱等により、設置された私的諮問機関の毎年10月1日時点での女性の占める割合を算出	%	目標値				30.0	32.5	35.0
				実績値	28.2	29.9	28.5			
				目標値						
				実績値						

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
	・成果指標の「職場や学校、地域など身のまわりで、男女の平等が図られていると感じる市民の割合」については、H24からH25に順調に推移していること、また、H24の内閣府の男女共同参画に関する世論調査における「社会全体で見た場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか」の設問で「平等」と答えた割合が24.6%であることから本市の数値が高いことから、推進員による出前講座やワークショップなどによる男女共同参画に対する啓発の成果があらわれている。 ・「審議会委員等に占める女性の割合」は、H24に対しH25においては、1.4%低下したが、審議会の委員構成が団体の代表等に固定化されていたり、公募委員の応募に女性が少ないことなどに起因しているものと考えられる。

4 施策を構成する事務事業一覧

番号	事務事業名	担当課	施策への貢献度	貢献度の判断理由
	事業内容(実績)			
1	男女共同参画推進事業	地域づくり課	A	男女共同参画の意識啓発にあたり、講座やワークショップの開催、男女共同参画推進員による地域での出前講座など、意識啓発にあたって有効な事業を展開している
	花巻市男女共同参画基本計画による「男と女が、自立し、対等な人間として尊重し合い、ともに参画するまち」の実現に向け、啓発等の事業を実施(講座フォーラムの開催数12 広報紙等による情報の提供回数22)			

5 施策を構成する事務事業の検証

(①市民ニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストのわりに成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか)

(施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか)

- ・事業参加者へのアンケートでは、事業内容への満足度は高いことから、意識啓発につながる情報提供や講座の企画や周知方法のさらなる工夫により、成果の向上は期待できる
- ・審議会委員等への女性の登用については、市として更に積極的に取り組む必要がある。

(新たに取り組むべき事業はないか)

- ・講座受講修了者などから、男女共同参画推進員へのなり手を確保するなど人材の確保と養成が必要である。

6 施策の総合的な評価

(課題)

- ・男女共同参画の意識啓発にかかる講座やワークショップの開催にあたっては、さらに広く多くの市民が参加する周知方法や内容の検討が必要。
- ・男女共同参画推進員などの人材育成の手法の検討が必要である。
- ・市の審議会等に占める女性の割合をさらに高めるように、庁内職員の意識の変革が必要である。

(今後の方向性)

- ・講座やワークショップへは、固定された方のみでなく、広く市民の参加を求めるために、周知方法の充実と内容の工夫を検討する。
- ・講座受講者などから、男女共同参画推進員への登用につながるような内容の工夫と流れの構築を検討する。
- ・審議会に占める女性の割合をより高めるために、庁内職員の意識の改革につながる研修を検討する。